

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山崎歯科医院 ・
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他 ・
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ・

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐北区可部五丁目 15 番 33 号 ・
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 20 日 ・
- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 1 月 11 日 ・

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山崎歯科医院	3430232151 ✓	広島市安佐北区可部五丁目 15 番 33 号 ・	

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 3 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 5 年 9 月 1 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 3 月 15 日 理事長変更の決定

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 山崎歯科医院

所在地 広島市安佐北区可部五丁目 15 番 33 号

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 30 日現在)。

1. 資 産 額	7 3 , 4 6 6 千円
2. 負 債 額	3 8 , 4 1 4 千円
3. 純 資 産 額	3 5 , 0 5 2 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7 0 , 5 8 3
B 固 定 資 産	2 , 8 8 3
C 資 産 合 計 (A+B)	7 3 , 4 6 6
D 負 債 合 計	3 8 , 4 1 4
E 純 資 産 (C-D)	3 5 , 0 5 2

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借・□部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借・□部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 山崎歯科医院 ※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 広島市安佐北区可部五丁目15番33号

貸 借 対 照 表 ✓
(令和 6年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	・ 70,583	I 流 動 負 債	37,394
II 固 定 資 産	・ 2,883	II 固 定 負 債	1,020
1 有 形 固 定 資 産	1,650	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	155	負 債 合 計	・ 38,414
3 そ の 他 の 資 産	1,077	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	25,052
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	・ 35,052
資 産 合 計	・ 73,466	負債・純資産合計	・ 73,466

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 山崎歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区可部五丁目15番33号

損 益 計 算 書 /
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	13,885
2 事業費用	22,786
本来業務事業損失	△ 8,901
事業損失	△ 8,901
II 事業外収益	75,390
III 事業外費用	108
経常利益	66,381
IV 特別利益	
V 特別損失	15,000
税引前当期純利益	51,381
法人税等	12,796
当期純利益	38,585

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 山崎歯科医院 ※医療法人整理番号
所在地 広島市安佐北区可部五丁目15番33号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

関係事業者との取引はありません

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
当医療法人役員			当該医療 法人理事	未払給与 等	5,328	未払費用	19,178

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

特にありません

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山崎歯科医院

理事長 穂田 肇 殿

私は、医療法人 山崎歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 9 月 2 日
医療法人 山崎歯科医院
監 事 [Redacted Signature]